

倉敷市立呉妹小学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・昨年度の本校のいじめの認知件数は11件であった。今は解決しているものもあれば、継続しているものもある。縦割り班活動が定着しているため、高学年を手本としながら、学級集団・異年齢集団構成員の一員としての自覚を身に付け、相手や周りを思いやる心やさしい言動が多く見られる。しかし、全学年が単学級であり、クラス替えがないため、人間関係の固定化がみられる。さらに、自分の思いをうまく伝えられずに相手を傷つける児童もいる。そのため、教育活動の中で、自分や他の人の大切さを認め合うような人間関係作り、雰囲気作りに努めるとともに、職員終礼等で気になる児童の様子などの情報交換をしたり、職員研修をしたりすることで未然防止、早期発見に努める必要がある。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめはどのような形態でも人を傷つける暴力であり、絶対に許されないものであるということを指導する。また、職員終礼や職員会議で、学級の児童の様子について話す時間を設けることで、いじめの未然防止のための共通理解を行う。そして、温かい人間関係を基盤として、子どもの気持ちを受け止め、共感的に理解する。縦割り班活動を生かして、自分でできることはできるだけ自分で行うことで自主性を育てる。

〈重点となる取組〉

・いじめの未然防止ポイントである、情報収集、早期発見、早期解決できるような校内での共通理解、研修を行う。

保護者・地域との連携

〈連携の内容〉

- ・参観日や学級懇談会、個人懇談会での情報交換を密にし、いじめ問題に対しての共通理解を深める。
- ・PTA 人権教育研修会（講演会、参加体験型学習）等でいじめ問題についての意見交換や協議の場を設定し、いじめの早期発見につながるようにする。

学 校

いじめ問題対策委員会

〈いじめ問題対策委員会の役割〉

- ・学校の基本方針に基づく取組や具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正の中核、相談窓口、発生したいじめ事案への対応。

〈いじめ問題対策委員会の開催時期〉

- ・年度初め、必要に応じて随時。

〈いじめ問題対策委員会の内容の教職員への伝達〉

- ・直後の職員終礼で全職員に周知。緊急に応じて朝礼等で伝達。

〈いじめ問題対策委員会の構成メンバー〉

- ・校外…スクールカウンセラー
- ・校内…校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、担任、養護

全 教 職 員

関係機関等との連携

〈連携機関名〉

- ・県教育委員会、市教育委員会

〈連携の内容〉

- ・指導助言、ネットパトロール

〈学校側の窓口〉

- ・校長、教頭、生徒指導主事

〈連携機関名〉

- ・玉島警察署

〈連携の内容〉

- ・非行防止教室の実施

〈学校側の窓口〉

- ・校長、教頭、生徒指導主事

学 校 が 実 施 す る 取 組

①いじめの防止

（情報収集・情報の共有化）

- ・担任による観察、担任以外の教師による観察などで、児童の生活の様子を日常的に把握する。

（児童会活動）

- ・人権週間を設け、児童自らが考え、いじめ防止の意識を高めるための取組を進める。

（情報モラル教育）

- ・ネット上のいじめを防止するために、情報機器の利便性だけでなく、情報モラルに関する授業を各学年において1時間行う。

②早期発見

（実態把握）

- ・いじめに関する校内アンケートや年3回の教育相談を行うことで、児童の生活の様子を把握し、いじめの早期発見を図る。

（情報交換）

- ・終礼で日々の生活の様子や指導事項、気になる児童の様子などの情報交換を行う。

③いじめへの対処

（実態把握）

- ・どのようないじめがあったのか、当事者を中心に正確な情報収集を行う。

（組織的な対応）

- ・いじめ対策委員会を中心に対応し、担任1人で対応しないようにする。

（当該児童への対応）

- ・いじめた児童への指導とあわせて、いじめられた側の児童への心のケアを行う。（スクールカウンセラー等）

倉敷市立呉妹小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議, 委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4 月	○職員会議、対策委員会 ・基本方針、指導計画の確認		○家庭訪問による保護者との情報交換	○事案発生時の対応についての確認 ○発生事案への対応(随時)
5 月	○学校評議委員会			
6 月		○PTA 人権教育講演会 ○ニコニコ週間	○いじめに関する校内アンケート ○教育相談 ○携帯についてのアンケート	○アンケート結果の検討とフィードバック
7 月	○携帯電話のアンケート	○非行防止教室 ・携帯電話のアンケート結果	○個人懇談による保護者との情報交換 ・携帯電話のアンケート結果	
8 月	○職員研修		○長期休業中の児童の様子についての情報交換	○職員研修
9 月	○対策委員会(職員会議)	○PTA 人権教育研修会	○いじめに関する校内アンケート	
10 月				
11 月				
12 月	○学校評議委員会		○個人懇談による保護者との情報交換 ○いじめに関する校内アンケート ○教育相談	○アンケート結果の検討とフィードバック
1 月	○対策委員会(職員会議)			
2 月	○学校評議委員会	○ニコニコ週間	○いじめに関する校内アンケート ○教育相談	○アンケート結果の検討とフィードバック
3 月				

年間を通して、行う取組

- 縦割り班活動、縦割り給食、縦割り班遊び、児童会の取組
- 終礼や職員会議で、常に最近の児童の様子の情報交換、情報共有
- 該当事案の発生時には、全職員をもって対応